

2 新旧対照表

指宿市新市建設計画変更

ページ	項目	変更	現行
表紙		新市建設計画 指宿市	新市建設計画 指宿地区3地域合併協議会
P 4	序論 3 新市建設計画策 定の方針 (3) 計画の期間	本計画における主要事業、公共施設の統合整備及 び財政計画は、合併後、 <u>概ね 15 年間</u> について定める ものとする。	本計画における主要事業、公共施設の統合整備及 び財政計画は、合併後、 <u>概ね 10 年程度</u> の期間につい て定めるものとする。
P 59	第 6 章 公共的施設の統合整 備に関する事項 1 公共的施設統合整 備の基本的考え方	公共施設の整備については、これまでの住民生活 に急激な変化がないように十分留意し、また、それ ぞれの地域の特性や地域間のバランス、さらに財政 事情等を考慮しつつ、計画的に推進していくことと します。 また、統合整備の検討にあたっては、行財政運営 の効率化を主眼とし、既存の公共的施設の有効活用 等を基本に、住民サービスの低下を招かないように 配慮する <u>とともに、不用の施設は解体（除却）する ことを基本とします。</u> その際、運営・管理等は、民 間事業者、ボランティア・NPO等、民間活力 を活用できるものについては、積極的に導入してい くものとしします。 さらに、新庁舎の建設については、新市において 建設の是非について検討します。	公共施設の整備については、これまでの住民生活 に急激な変化がないように十分留意し、また、それ ぞれの地域の特性や地域間のバランス、さらに財政 事情等を考慮しつつ、計画的に推進していくことと します。 また、統合整備の検討にあたっては、行財政運営 の効率化を主眼とし、既存の公共的施設の有効活用 等を基本に、住民サービスの低下を招かないように 配慮するものとしします。その際、運営・管理等は、 民間事業者、ボランティア・NPO等、民間活力 を活用できるものについては、積極的に導入してい くものとしします。 さらに、新庁舎の建設については、新市において 建設の是非について検討します。
P 60	第 7 章 財政計画	新市の財政計画は、 <u>平成 18 年度から平成 32 年度 までの 15 年間</u> について、歳入・歳出の項目ごとに過 去の実績、人口推移等を勘案して推計し、普通会計 ベースで策定したものです。 策定においては、 <u>合併後の 15 年間</u> 及びそれ以降、 新市の健全な財政運営を堅持することを前提とし、 合併特例債等の財政支援措置を考慮しています。 各項目の前提については、次のとおりです。	新市の財政計画は、 <u>平成 18 年度から平成 27 年度 までの 10 年間</u> について、歳入・歳出の <u>各項目</u> ごとに 過去の実績、人口推移等を勘案して推計し、普通会 計ベースで策定したものです。 策定においては、 <u>合併後の 10 年間</u> 及びそれ以降、 新市の健全な財政運営を堅持することを前提とし、 合併特例債等の財政支援措置を考慮しています。 各項目の前提については、次のとおりです。

<p>P 60 ~ 61</p>	<p>(1) 歳入</p>	<p>(1) 地方税 過去の実績及び税制改正の影響、人口推移などを考慮して推計しています。</p> <p>(2) 地方譲与税 平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。</p> <p>(3) 利子割交付金 平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。</p> <p>(4) 地方消費税交付金 平成 27 年度決算見込額等を基本に、税制改正を考慮して推計しています。</p> <p>(5) ゴルフ場利用税交付金 平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。</p> <p>(6) 自動車取得税交付金 平成 27 年度決算見込額等を基本に、税制改正を考慮して推計しています。</p> <p>(7) 地方特例交付金 平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。</p> <p>(8) 地方交付税 普通交付税については、合併算定替の段階的縮小・廃止、特別交付税との配分割合の変更、支所に要する経費の算定等の影響を考慮し推計しています。</p>	<p>(1) 地方税 新市においてもこれまでどおりの歳入を見込んでいます。経済成長は見込まず、固定資産税は平成 15 年度決算見込額、それ以外は将来人口に連動させて算出しています。 なお、平成 16 年度税制改正による均等割増加分を見込んでいます。</p> <p>(2) 地方譲与税 平成 15 年度決算見込額に平成 16 年度からの税源移譲等を見込んで推移するものとしています。</p> <p>(3) 利子割交付金 平成 15 年度決算見込額で推移するものとしています。</p> <p>(4) 地方消費税交付金 今後の経済成長は見込まず、平成 15 年度決算見込額で推移するものとしています。</p> <p>(5) ゴルフ場利用税交付金 平成 15 年度決算見込額で推移するものとしています。</p> <p>(6) 自動車取得税交付金 今後の経済成長は見込まず、平成 15 年度決算見込額で推移するものとしています。</p> <p>(7) 地方特例交付金 平成 15 年度決算見込額で推移するものとしています。</p> <p>(8) 地方交付税 普通交付税については、現制度による実績及び平成 16 年度地方財政計画を勘案のうえ、普通交付税の算定の特例（合併算定替）及び合併直後の臨時的経費や合併特例債に対する普通交付税措置などを考慮し推計しています。 特別交付税については、普通交付税と同様、現行制度による実績を勘案のうえ、新市建設に対する特</p>
----------------------	---------------	--	---

(9) 交通安全対策特別交付金
平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。

(10) 分担金及び負担金
平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。

(11) 使用料及び手数料
平成 27 年度決算見込額及び税制改正を考慮して推計しています。

(12) 国庫支出金
扶助費に係るものについては今後の見込みから算出し、普通建設事業費該当分については、今後見込まれる事業を考慮し、その他分については過去の実績等の財源割合から推計しています。

(13) 県支出金
扶助費に係るものについては今後の見込みから算出し、普通建設事業費該当分については、今後見込まれる事業を考慮し、その他分については過去の実績等の財源割合から推計しています。

(14) 財産収入
平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。

(15) 繰入金
特定目的基金については、目的となる歳出に合わせて推計し、財源調整を目的とする基金については、収支のバランスを勘案し推計しています。

(16) 諸収入
平成 27 年度決算見込額と同額で推計しています。

(17) 地方債

別交付税措置などを考慮し推計しています。

(9) 交通安全対策特別交付金
平成 15 年度決算見込額で推移するものとして推計します。

(10) 分担金及び負担金
平成 15 年度決算見込額で推移するものとして推計します。

(11) 使用料及び手数料
平成 15 年度決算見込額で推移するものとして推計します。

(12) 国庫支出金
人件費・扶助費・物件費・補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の伸びに対応し、これまでの財源実績割合から推計し、普通建設事業費該当分については、今後見込まれる事業の財源割合から推計しています。

(13) 県支出金
人件費・扶助費・物件費・補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の伸びに対応し、これまでの財源実績割合から推計し、普通建設事業費該当分については、今後見込まれる事業の財源割合からの推計に、合併に係る県の財政支援（市町村合併推進特例交付金）等を考慮しています。

(14) 財産収入
平成 15 年度決算見込額で推移するものとして推計します。

(15) 繰入金
必要に応じて財政調整基金及び減債基金からの繰入金を活用します。

(16) 諸収入
過去 5 年間（平成 11～15 年度）の平均値で推移するものとして見込んでいます。ただし、特殊要因と思われる年度は除外して算出しています。

(17) 地方債

(2) 歳出

通常債及び合併特例債については、普通建設事業量等に対応し推計しています。

(1) 人件費

特別職・議会議員については、平成 27 年度の決算見込額で推移するものとし、一般職員分は、今後の職員数を想定して推計しています。

(2) 物件費

今後の動向を考慮して推計しています。ただし、削減の努力は継続的に実施します。

(3) 維持補修費

過去の実績に基づき推計しています。

(4) 扶助費

過去の実績及び今後の動向を考慮して推計しています。

(5) 補助費等

過去の実績及び指宿南九州消防組合、指宿広域市町村圏組合の事業計画を考慮して推計しています。

(6) 公債費

平成 26 年度以前の借入れに伴う償還額に、平成 27 年度以降の新たな借入れに伴う償還額を加算して推計しています。

(7) 積立金

当該年度に余剰金が生じた場合、又は基金運用利

臨時財政対策債は、段階的に縮小され、合併後約 10 年後に廃止されるものとして算出しています。通常債及び合併特例債については、普通建設事業量等に対応し推計しています。

(1) 人件費

特別職・議会議員の減員による経費の額を見込み、また、一般職員分は類似団体を参考に、合併して 10 年後の職員数を想定して推計しています。

(2) 物件費

類似団体を参考に、合併して 10 年後の物件費を想定して推計し、10 年間で段階的に削減していくものとして推計しています。

(3) 維持補修費

過去 5 年間（平成 11～15 年度）の平均値で推移するものとしています。

(4) 扶助費

高齢者福祉分については、平成 15 年度の高齢者一人当たりの額に将来の高齢者数を乗じて算出しています。その他については、将来人口と連動して算出しています。

また、市制に伴う新たな費用を見込んでいます。

(5) 補助費等

類似団体を参考に、合併して 10 年後の補助費等を想定して推計し、10 年間で段階的に削減していくものとして推計しています。

(6) 公債費

合併の前年度までの借入れに伴う償還額に、合併後の合併特例債や新たな地方債の借入れに伴う償還額を見込んでいます。

(7) 積立金

単年度収支が黒字になった場合、後年度の財政運

	<p><u>息について、積立金として推計しています。</u></p> <p>(8) 投資及び出資金、貸付金 <u>過去の実績及び今後の動向を考慮して推計しています。</u></p> <p>(9) 繰出金 <u>過去の実績及び今後の動向を考慮して推計しています。</u></p> <p>(10) 普通建設事業費 新市建設計画に基づき財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。</p>	<p><u>営のために、基金に積立てるものとしています。また、合併特例債による造成分も見込んでいます。</u></p> <p>(8) 投資及び出資金、貸付金 <u>過去5年間（平成11～15年度）の平均値で推移するものとしています。</u></p> <p>(9) 繰出金 <u>高齢者関連特別会計分については、平成15年度の高齢者一人当たりの額に将来の高齢者数を乗じて推計しています。その他については、将来人口と連動させて見込んでいます。</u></p> <p>(10) 普通建設事業費 新市建設計画に基づき財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。</p>
--	---	--

新旧対照表

財政計画（変更前）

1 歳入

（単位：百万円）

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地 方 税	3,889	3,872	3,855	3,838	3,821	3,796	3,770	3,745	3,719	3,695
地 方 譲 与 税	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
利 子 割 交 付 金	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
地 方 消 費 税 交 付 金	401	401	401	401	401	401	401	401	401	401
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
自 動 車 取 得 税 交 付 金	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
地 方 特 例 交 付 金	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106
地 方 交 付 税	7,159	6,878	6,636	6,591	6,718	6,516	6,643	6,734	6,810	6,889
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
分 担 金 及 び 負 担 金	281	281	281	281	281	281	281	281	281	281
使 用 料 及 び 手 数 料	721	721	721	721	721	721	721	721	721	721
国 庫 支 出 金	1,962	1,880	1,861	1,942	2,004	1,997	1,961	1,989	1,997	2,021
県 支 出 金	1,279	1,272	1,143	1,157	1,151	1,141	1,147	1,140	1,142	1,123
財 産 収 入	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
繰 入 金	61	218	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 収 入	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206
地 方 債	2,902	2,896	2,656	2,068	1,995	2,042	1,854	1,988	1,966	1,892
歳 入 合 計	19,377	19,141	18,276	17,721	17,814	17,617	17,500	17,721	17,759	17,745

財政計画（変更後）

1 歳入

（単位：百万円）

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地 方 税	3,933	4,242	4,329	4,171	4,094	4,189	4,196	4,184	4,253	4,098	4,065	4,058	3,970	3,961	3,944
地 方 譲 与 税	553	250	240	225	218	214	200	190	182	176	176	176	176	176	176
利子割・配当・株式交付金	25	28	19	15	16	13	10	18	34	9	9	9	9	9	9
地 方 消 費 税 交 付 金	416	407	381	393	392	385	381	378	460	500	500	562	593	593	593
ゴルフ場利用税交付金	17	14	11	7	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
自動車取得税交付金	73	67	61	37	32	26	32	29	12	15	15	0	0	0	0
地 方 特 例 交 付 金	83	29	41	51	60	53	11	11	9	9	9	9	9	9	9
地 方 交 付 税	7,747	7,293	7,449	7,419	8,003	8,010	7,999	7,923	7,940	7,922	7,853	7,768	7,716	7,633	7,551
交通安全対策特別交付金	9	10	9	9	8	9	9	8	7	6	6	6	6	6	6
分 担 金 及 び 負 担 金	253	220	275	357	270	264	252	230	235	198	198	198	198	198	198
使 用 料 及 び 手 数 料	716	601	608	592	484	542	544	535	544	577	577	583	583	583	583
国 庫 支 出 金	1,834	2,101	2,354	3,314	3,361	2,836	2,567	3,145	2,832	2,913	3,189	2,625	2,638	2,651	2,682
県 支 出 金	1,257	1,374	1,326	1,385	1,690	1,621	1,737	1,621	1,823	1,831	2,100	1,819	1,826	1,833	1,840
財 産 収 入 ・ 寄 附 金	88	78	54	53	236	132	60	83	109	100	150	150	150	150	150
繰 入 金	544	917	356	127	90	149	166	48	347	149	464	301	300	585	738
繰 越 金	131	216	230	1,145	468	501	393	408	528	412	350	350	300	300	300
諸 収 入	260	259	270	259	401	356	234	273	267	240	240	240	240	240	240
地 方 債	1,922	2,715	2,474	2,239	2,312	2,667	2,640	2,186	2,148	3,076	3,230	3,226	3,222	3,218	3,212
歳 入 合 計	19,861	20,821	20,487	21,798	22,140	21,973	21,437	21,276	21,736	22,236	23,136	22,085	21,941	22,150	22,236

財政計画（変更前）

2 歳出

（単位：百万円）

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人 件 費	4,627	4,420	4,108	4,231	3,949	3,802	3,725	3,271	3,333	3,129
物 件 費	2,272	2,154	1,954	1,836	1,835	1,835	1,835	1,834	1,834	1,833
維 持 補 修 費	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
扶 助 費	2,808	2,806	2,804	2,801	2,799	2,796	2,795	2,793	2,791	2,789
補 助 費 等	1,529	1,517	1,504	1,491	1,478	1,467	1,454	1,440	1,426	1,412
公 債 費	3,066	3,006	2,855	2,749	2,579	2,445	2,641	2,545	2,580	2,577
積 立 金	500	500	384	146	350	393	410	995	953	1,220
投資及び出資金、貸付金	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
繰 出 金	2,374	2,372	2,370	2,367	2,366	2,373	2,380	2,387	2,395	2,402
普 通 建 設 事 業 費	2,036	2,201	2,132	1,935	2,293	2,341	2,095	2,291	2,282	2,218
歳 出 合 計	19,377	19,141	18,276	17,721	17,814	17,617	17,500	17,721	17,759	17,745

財政計画（変更後）

2 歳出

（単位：百万円）

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
人 件 費	4,477	4,293	4,170	3,982	3,995	3,943	3,810	3,639	3,757	3,740	3,683	3,675	3,659	3,643	3,644
物 件 費	2,151	2,072	1,880	1,969	1,941	2,014	1,971	2,101	2,332	2,738	2,568	2,571	2,579	2,588	2,601
維 持 補 修 費	80	73	64	73	82	88	92	88	83	88	88	88	88	88	88
扶 助 費	3,004	3,136	3,015	3,286	3,733	3,840	3,845	3,906	4,164	4,145	4,016	4,037	4,058	4,080	4,102
補 助 費 等	1,664	1,741	1,617	2,459	1,596	1,626	1,897	1,697	1,735	1,889	3,229	2,074	1,878	1,933	2,025
公 債 費	3,290	3,250	3,204	3,075	2,843	2,909	2,854	2,723	2,725	2,770	2,866	2,938	2,935	3,063	3,035
積 立 金	27	550	539	324	1,224	848	352	633	426	410	278	270	275	267	224
投資及び出資金、貸付金	27	268	29	25	26	26	26	26	27	26	26	26	26	26	26
繰 出 金	2,201	2,211	2,164	2,274	2,219	2,359	2,804	2,598	2,625	2,700	2,807	2,831	2,868	2,887	2,916
普 通 建 設 事 業 費	2,514	2,786	2,390	3,463	3,580	3,426	2,878	2,887	2,888	3,730	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575
歳 出 合 計	19,435	20,380	19,072	20,930	21,239	21,079	20,529	20,298	20,762	22,236	23,136	22,085	21,941	22,150	22,236